

さいたま市告示第 8 3 1 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則(昭和 2 5 年建設省令第 4 0 号)第 1 0 条により、次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 1 3 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 位置指定道路の概要

- (1) 道路の位置 さいたま市見沼区堀崎町 2 3 2 番 3、2 3 2 番 9、2 3 3 番 7、
2 3 4 番 5、2 3 4 番 7
- (2) 指定の年月日 令和 7 年 5 月 1 3 日
- (3) 指定の番号 第北 2 5－0 0 3 号
- (4) 道路の幅員 6．0 0 m
- (5) 道路の延長 2 8．4 4 m